

業務内容/就業場所における「変更の範囲」および「賃金」について

就業場所/業務内容における変更の範囲および賃金について以下の通り明示します。

【業務内容】

(開始直後) 求人票に記載の内容とする。

(変更の範囲) 当該社員の有する知識および能力に応じるその他の業務。

【就業場所】

(開始直後) 求人票に記載の内容とする。

(変更の範囲) 会社はその他の海外を含む就業場所における就労を委託する権利を留保する。

【賃金について】

業務内容、経験、役職に応じ、賃金：月給 25 万 5 千円～60 万円（各種手当含む）、定期賞与（6 月および 1 2 月に支給）、理論年収：402 万円～954 万円を支給するものとする。

試用期間中も同額支給するものとする。

固定残業手当を適用する場合がある。

例：基本給 34 万 5 千円、固定残業手当（3 0 時間）を採用する場合には、時間外労働の有無に関わらず支給額は 9 万円とする。

固定残業手当で定められた時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給する。

問い合わせ窓口

テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社 人事部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-19-5 新横浜第二センタービル

TEL: 045-470-2345

E-mail: jobs@jpn.tuv.com